平成２５年（フ）第６５８８号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目９―13―303
債務者　吉永　昌彦
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　麻里
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５９８号
神奈川県横浜市神奈川区栄町11―９―501
債務者　堀江　泰价
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　知史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６２４号
東京都西東京市下保谷４丁目４―２―201
債務者　鈴木　　宏
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野塚　格
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７３６号
埼玉県所沢市大字上安松774―１―105
債務者　駒方　廣行
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早稲田祐美子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５０４号
東京都世田谷区野沢２丁目32―17　メゾンイケダ201
債務者　羽鳥　　茂
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　一仁
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５３３号
東京都足立区千住宮元町30―５
債務者　大島　啓二
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　　司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５５３号
埼玉県本庄市児玉町児玉1278―１　根岸住宅西５号棟
債務者　佐向　　勝
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内　健介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５５５号
東京都台東区西浅草１丁目４―７―402
債務者　和田　浩一
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　豊陽
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５６２号
東京都杉並区上荻１丁目24―22―101
債務者　田口　　学
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　　克彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５６５号
埼玉県さいたま市西区三橋６丁目1693―８
債務者　島田　康夫
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　有吾
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６０６号
東京都中央区八丁堀２丁目19―７―303
債務者　高瀬　忠久
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那城　純
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６１８号
東京都葛飾区堀切１丁目28―15　ＴＤＳ堀切
債務者　井上　一男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６２０号
千葉県松戸市松戸2262―10　フレアＫ101号
債務者　伊東　永昌
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　正剛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６５６号
東京都北区西ケ原４―51―35　アルティス西ヶ原216号、住民票上の住所神奈川県横浜市中区山元町２丁目109―２
債務者　雨宮　国和
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部